

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和2年度)

作成日 2021/2/3

最終更新日 2021/3/31

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	令和3年3月31日
国立大学法人名		国立大学法人山形大学
法人の長の氏名		玉手 英利
問い合わせ先		総務部総務課法規担当 Tel : 023-628-4009 e-mail : somhoki@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
URL		https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/governance/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		別添1「経営協議会からのご意見及び本学の対応について」をご覧ください。
監事による確認		別添2「監事からのご意見及び本学の対応について」をご覧ください。
その他の方法による確認		作成日時点において、実施していません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、下記に説明する原則を除き、実施していると判断しました。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等	更新あり	<p>【補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況や検証結果を基に改善へ反映させた結果等の公表】</p> <p>検証結果を基に改善に反映させた結果等については、IRデータの収集・分析や、社会の変化に応じ随時戦略のレビューを行う学長直下の戦略企画部門を整備した上で、令和3年度から大学ホームページで公表します。</p>
		<p>【補充原則1-3④ 中期的な財務計画の策定】</p> <p>収入・支出の見通しを含めた中期的な財務計画を、令和3年度までに策定します。</p>
		<p>【補充原則1-3⑥ 経営及び教学運営に係る権限と責任の体制、総合的な人事方針、中期的な財務計画、教育研究の費用及び成果等の公表】</p> <p>収入・支出の見通しを含めた中期的な財務計画を、令和3年度までに策定し公表します。</p>
		<p>【補充原則1-4② 人材育成方針の公表】</p> <p>これまで教員に関する育成方針の明確化等に注力していなかったことから、教職員に関する本学全体の経営人材の育成方針について、令和3年度までに策定し公表するとともに、その実施状況をフォローアップする体制を整備します。</p>
		<p>【原則3-3-4 経営力を発揮できる体制の検討】</p> <p>今後、管理運営体制の強化に向けた検討の中で、必要に応じて大学総括理事の設置について検討を行っていきます。</p>
		<p>【原則4-1② 学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報を公表】</p> <p>学生の満足度調査のうちその結果を学内限定で公表している部分については、結果を外部に公表することに同意を得た上で、ホームページで順次公開していきます。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学のビジョンである「山形大学の将来構想」を踏まえ、平成28年度から令和3年度までの第3期中期目標・中期計画を策定しました。加えて、中期目標・中期計画達成に向け、年度計画及びアニュアルプランを策定するとともに、毎年度、自己点検・評価を行い、その結果を翌年度の計画に反映させています。</p> <p>なお、上記の使命と基本理念、将来構想、中期目標、中期計画、年度計画、アニュアルプラン及び自己点検・評価の情報は、大学ホームページにおいて公表しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 山形大学の将来構想 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/5916/0212/8978/For_The_Future2015.1.pdf 中期目標・中期計画・年度計画 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/middle/ アニュアルプラン https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/president/annual-plan/ 自己点検・評価 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/check/</p> </div>
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>本学の使命と基本理念、将来構想等に基づき作成した中期計画、年度計画、アニュアルプラン等に関する自己点検評価（国立大学法人評価及び本学で実施しているキャンパス経営力評価）の情報、アニュアルレポート等について、大学ホームページにおいて公表しています。なお、検証結果を基に改善に反映させた結果等については、IRデータの収集・分析や、社会の変化に応じ随時戦略のレビューを行う学長直下の戦略企画部門を整備した上で、令和3年度から大学ホームページで公表します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] ・自己点検・評価（再掲） https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/check/ ・アニュアルレポート https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/agreement/</p> </div>
補充原則 1 - 3 ⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>本学では、組織の自立と責任体制の明確化による効果的な組織運営の実現を目指し、経営面と教学面を分離させたガバナンス体制を構築しており、各組織とその権限等について学内規則に整備し公表しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] ・国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則 https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_honbun/w679RG00000001.html ・国立大学法人山形大学及び山形大学業務執行規程 https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_honbun/w679RG000000021.html</p> </div>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>適正な人事制度を確立するとともに、教育研究向上と組織の活性化を図ることを目的として、教職員に係る人事基本方針を策定しています。さらに、多様な人材の活用に関する方針等を策定しています。これらの内容は大学ホームページで公表しています。</p> <div data-bbox="584 353 1414 763" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 国立大学法人山形大学の人事基本方針 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/6816/1706/5115/202103.pdf 山形大学男女共同参画基本計画(第2次) http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/modules/promotion/index.php?content_id=3 女性の活躍/次世代育成 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/woman/ 国立大学法人山形大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程 https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_honbun/w679RG00000270.html</p> </div>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>	<p>更新あり</p>	<p>第3期中期計画「VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」に中期計画期間中の予算を記載しています。また、設備マスタープラン、施設マスタープラン及び人件費の削減計画等、中期的な計画に基づき予算編成を行っています。なお、収入・支出の見通しを含めた中期的な財務計画について、令和3年度までに策定し、公表します。</p> <div data-bbox="584 1003 1414 1137" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 中期計画（再掲） https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/middle/</p> </div>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>	<p>更新あり</p>	<p>事業年度ごとに作成しているアニュアルレポートにおいて、活動状況及びコストの見える化の一環として、学部ごとにセグメントを分けた財務データを作成し、ホームページで公表しています。</p> <p>さらに、本学では、大学改革支援・学位授与機構と「教育研究情報の分析」「財務情報の分析」について、大学経営手法のモデル開発を目的とした共同パイロット事業を実施しています。本事業において、財務情報以外の情報を活用した効果的な分析手法について情報交換を行い、教育コストの見える化につながる分析手法を新たに提案し、有効な仕組み構築に取り組んでいます。</p> <div data-bbox="584 1485 1414 1619" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] アニュアルレポート（再掲） https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/agreement/</p> </div>
<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>事務職員については、職位に応じて本学が求める人材像・役割・能力とそれに対応した研修を整理した「山形大学事務職員キャリアマップ」を定めています。このキャリアマップにおいては、若手職員の段階から計画的に法人経営に関する知識・能力を育成することとしており、それらに対応した各種の研修を充実させています。教員については、理事特別補佐制度及び副学部長制度等を設け、次代を担う人材育成の目的も含め経営に参画させているほか、学外会議等にも積極的に参加させています。</p> <p>教員及び事務職員に関する本学全体の経営人材の育成方針について、令和3年度までに策定し公表するとともに、その実施状況をフォローアップする体制を整備します。</p>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	/	<p>本学では、国立大学法人山形大学及び山形大学業務執行規程に基づき、理事、副学長、法人部局長等の責任・権限を整理しており、当該規程については大学ホームページで公表しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[大学ホームページ] 国立大学法人山形大学及び山形大学業務執行規程（再掲） https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_honbun/w679RG00000021.html</p> </div>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>	/	<p>役員会の議事録は各回の会議終了後1週間で大学ホームページで公表しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[大学ホームページ] 役員会議事録 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/proceedings/</p> </div>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>	更新あり	<p>外部経験を有する人材を非常勤理事として登用することにより、学長から委任された業務についての深い知見を法人運営に活用しています。この学外理事の選考方針及び登用状況については大学ホームページで公表しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[大学ホームページ] 国立大学法人山形大学学外理事の選考方針 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/6916/1648/7141/riji20210323.pdf 国立大学法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等の公表について https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/4516/0324/9005/yakuin20201001.pdf</p> </div>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>	更新あり	<p>本学の法人運営に大学を取り巻く多様な関係者の幅広い意見を反映するため、経営協議会の外部委員については、経済界・産業界、アカデミック分野、地方公共団体、マスメディアなど多様な業種や地域から、ダイバーシティを考慮して多面的な委員構成となるよう配慮して選考しています。こうした学外委員の選考の方針について、大学ホームページで公表しています。</p> <p>学外委員がそれぞれの専門的に知見を基に役割を果たせるよう、各審議事項において本学の現状・課題等に関して学外委員が理解しやすいポイントを整理した概要を資料に付し説明しています。なお、会議の開催に当たり委員には事前に資料を送付し意見・質問を伺っており、会議時にそれらの意見・質問があった事項について委員の理解が得られるよう配慮しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[大学ホームページ] 国立大学法人山形大学経営協議会 学外委員の選考方針 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/1716/1519/0062/keikyo_senkou.pdf</p> </div>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	/	<p>選考段階では関係規則、会議の議事録、学長候補適任者・第一次学長候補適任者等の情報を、また選考終了時には選考結果、全体的な選考過程及び選考理由等の情報を大学ホームページで広く公表しています。また、学長候補者の決定時には、学長選考会議の議長が記者会見を実施し、それらを学外に対し説明し公表しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[大学ホームページ] 学長選考会議公表資料 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/proceedings/</p> </div>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>大学を取り巻く社会的な状況の変化に対応したガバナンス体制を構築する観点から、学長は再任されることができないこととしており、その旨を国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則及び国立大学法人山形大学学長選考等規程に規定し公表しています。</p> <div data-bbox="587 349 1414 629" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則 https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_honbun/w679RG00000001.html 国立大学法人山形大学学長選考等規程 https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_honbun/w679RG00000011.html</p> </div>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>法人の長の解任のための手続きについては、学長選考会議において議論の上、解任に係る学長選考会議への審査請求の方法、審査請求を受けた学長選考会議における審査、文部科学大臣への申し出等について国立大学法人山形大学学長選考等規程に明記し、広く公表しています。</p> <div data-bbox="587 819 1414 987" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 国立大学法人山形大学学長選考等規程（再掲） https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_honbun/w679RG00000011.html</p> </div>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>国立大学法人山形大学学長選考会議規程第2条第5号に基づき学長就任3年目に学長の業務執行状況に関する中間評価を実施しています。 中間評価では、経営協議会委員や教育研究評議会委員との意見交換、監事からの意見聴取、学長本人へのヒアリングを行い、評価を決定しています。評価結果については、学長選考会議議長から学長へ伝達するとともに、広く学内外に公表しています。</p> <div data-bbox="587 1234 1414 1368" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 学長の業務執行状況に係る中間評価結果等 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/information/press/20170327_01/</p> </div>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>学長選考会議において大学総括理事を置くことについて検討し、設置を見送ることとしました。今後、管理運営体制の強化に向けた検討の中で、必要に応じて当該事項について検討を行い、大学総括理事の設置することとなった場合はその理由を公表します。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>本学では、コンプライアンス遵守に係る方針・運用体制等を国立大学法人山形大学コンプライアンス推進規程に定めるとともに、教職員等及び学生の行動規範となる指針を策定し周知しています。また、同規程に基づくモニタリングの中で、内部統制システムについても点検し、それらを担当理事及び法人・大学部局長が出席する連絡会にて共有するとともに役員会に報告し、随時仕組み・体制等の見直しを行っています。このほか、公益通報制度、研究活動の不正行為の防止、研究費等の不正使用の防止等に関する推進・責任体制や通報窓口等について規則、指針、行動規範等を整備し、大学ホームページで公表しています。</p> <div data-bbox="587 1921 1414 2056" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] コンプライアンスに関する取組み https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/compliance</p> </div>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>国立大学法人として、社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため「山形大学広報戦略」を策定するとともに、年度ごとに重点施策を定め、これらに基づいて適切な時期に、適切な方法で正確な情報を届ける広報活動を徹底しています。</p> <p>また、学校教育法施行規則により大学において公表が求められている事項（教育情報の公表）についても、情報の受け手となる学生・保護者・社会が適切に情報を得られるように内容を整理した上で、大学ホームページにおいて公表しています。</p> <p>このほか、多様な関係者に対する透明性を確保のため、本学の使命及び基本理念、将来構想（長期ビジョン）、中期目標・中期計画及び年度計画、自己点検・評価、アニュアルレポートや事業報告書、産業界向けに作成した「求人のための大学案内」等、公表の目的・意味や対象を踏まえた各分野の公表情報を充実化しています。</p> <div data-bbox="584 618 1402 748" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[大学ホームページ] 教育情報の公表 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/education/</p> </div>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>上記原則 4 - 1 のとおりです。</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>本学の教育目標及び3つのポリシーを大学ホームページで公表しているほか、学生が大学で身に付けることのできる能力の根拠として、学生便覧に教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教育カリキュラム、カリキュラムツリー等を記載し、シラバスではそれぞれの授業の目的や授業の到達目標等を記載しています。また、学生の進路状況については、卒業・修了者の就職状況として大学ホームページで公表しています。</p> <p>学生の満足度調査について、就職活動実態調査の中で行っている就職支援に関する評価は大学ホームページで公開しています。このほか、年2回実施している学生アンケートや3年毎に実施している学生生活実態調査においても満足度調査を行っており、その結果は学内に公表しています。この学内限定で公表している部分については、結果を外部に公表することに同意を得た上で、ホームページで順次公開していきます。</p> <div data-bbox="584 1368 1402 1570" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[大学ホームページ] 教育目標及び3つのポリシー https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/policy/ 学生の満足度調査（就職支援） https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/employment/</p> </div>

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報</p> <div data-bbox="592 224 1406 349" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 独立行政法人等情報公開法第22条による公表 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/corporate22/</p> </div> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報</p> <div data-bbox="592 409 1406 535" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 国立大学法人山形大学医学部附属病院長候補者選考会議関係 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/proceedings/</p> </div> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報</p> <div data-bbox="592 595 1406 721" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[大学ホームページ] 国立大学法人山形大学医療安全管理に関する監査委員会 https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/iryouanzen/</p> </div>

経営協議会からのご意見及び本学の対応について

事項	ご意見の内容	本学の対応の内容
全般	<p>今回の「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を作成・公表する一連の作業の中で、これを本学の法人経営の諸課題を再整理する機会として捉えて、来年度以降の大学経営に活かす取り組みを併せて行うことが求められているのではないかと。</p> <p>ガバナンスが「3つの使命」「5つの基本理念」「山形大学の将来構想」を支柱とした大学経営を支えるバックアップ機能であることを踏まえ、全体感を読者に伝えるためにも、「国立法山形大学のガバナンスに関する基本方針」「国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等（ダイジェスト版）」等の成案を得て正式に外部に発表する際には、必ず「本学の3つの使命」、「5つの基本理念」、「山形大学の将来構想」等の説明ペーパーを添えることが大切である。</p>	<p>国立大学法人ガバナンス・コードを契機として、本学のガバナンスを見つめ直し、大学価値向上や国際競争力強化につなげていくことが重要です。今回の点検を通じて認識した経営上の諸課題については、経営協議会及び監事と継続的な意見交換を行い、ガバナンス体制の改善・強化に向けた各種の取り組みを定め実行していきます。</p> <p>本学の上記ビジョン等の実現に向け、適正なガバナンスの確保が重要な役割を果たします。本学の関係者の皆様にそれらのビジョン等と本学のガバナンスに対する考え方や取り組み状況を一体的にご理解いただけるよう工夫し大学ホームページで発信します。</p>
<p>補充原則1-3⑥ (2) (教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針)</p> <p>【報告書 P4】</p>	<p>教職員の適切な年齢構成・ダイバーシティの実現・確保のために各種人事方針・計画を策定しているとあるが、その効果を検証し問題点を把握しているか。</p>	<p>適正な年齢構成の基本計画と多様な人事計画については、これまで取り組みを改めて整備し、本学の「人事給与マネジメント改革」として、今年度策定いたしました。</p> <p>この改革では、多様な人材による先進的な考え方や発展性強化のため、若手採用枠に加えて、ダイバーシティ採用枠、特別採用枠（実務家教員等）を整備しています。</p> <p>このように採用枠を整備したことにより、今後さらに目に見える形で多様な教員を確保することができ、教育・研究の成果を伸ばすことができると考えております。</p>
<p>基本原則4(内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況)</p> <p>【報告書 P6】</p>	<p>コンプライアンスに係る各種の取り組みについて、より踏み込んだ実効性のある施策が必要である。</p>	<p>本学では、コンプライアンスの推進に関する研修会を部局毎に実施するとともに、全学においては事務職員の一部を対象に実施してきました。令和3年度からは、部局毎の研修会を継続するとともに、全学的な研修会の受講対象をより拡大して実施する等、教育・研修の機会を充実させ、職員のコンプライアンス意識の醸成を進めます。</p>
<p>基本原則4及び原則4-2(内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況)</p> <p>【報告書 P6】</p>	<p>内部統制システムについて、上場企業におけるガバナンス委員会の仕組み等を参考にしながら、有効に機能するよう更に見直しを図る必要がある。</p>	<p>令和2年12月に内部統制に係る規則を整備しました。この枠組みでは、従来コンプライアンス推進規程に基づき実施していたコンプライアンス推進状況に関するモニタリングに加え、組織全体のリスク管理に関するモニタリングを実施します。</p> <p>モニタリングの結果については、役員会に報告するとともに、リスク毎に担当理事を決定し具体的な対策を実施していきます。なお、それらの対策については適宜監事又は経営協議会の意見を伺う等、透明性を確保していきます。</p>

監事からのご意見及び本学の対応について

事項	ご意見の内容	本学の対応の内容
全般	<p>「ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を検証し、ガバナンス・コードに規定された原則等について、本学は概ね実施していることを確認した。本学がこれまでガバナンス体制の構築・強化に向けて真摯に取り組んできたことが認められる。</p> <p>今後改善していくとした項目のほか、以下の3点に留意し、引き続きガバナンス体制の強化に取り組んでいただきたい。そして、「国立大学法人山形大学のガバナンスに関する基本方針」に基づき、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮することにより本学の社会的評価の向上に努めていくことを期待する。</p>	/
原則1-3(自主的・自律的・戦略的な経営及び教学運営の体制整備)	<p>1. ビジョン実現のための執行体制の整備と運用について</p> <p>本学はキャンパスが4つに分散していることから、学長権限をそれぞれの部局長に委譲し、キャンパス中心のマネジメントを推進している。本学がガバナンスの根幹であり、各キャンパスとの意思疎通の円滑化に一層取り組むとともに、権限執行の状況を定期的に点検することが求められる。</p>	<p>教育研究評議会等の定例で開催している会議のほか、キャンパス執行部と学長及び理事との情報交換会を実施しています。さらに、学長と各部局教員が大学運営に関して懇談する機会を今年度から設けており、各キャンパスとの意思疎通の円滑化に取り組んでいます。これらの取り組みを今後も継続して実施していきます。</p> <p>学長から部局長へ委任する業務については、国立大学法人山形大学及び山形大学業務執行規程にその範囲を規定していますが、その内容をより明確にするとともに、その執行状況の点検体制を構築していきます。</p>
原則4-2(内部統制の仕組みの整備と運用体制の公表)	<p>2. 内部統制システムの整備と運用について</p> <p>内部統制システムは概ね整備され、その仕組みに基づき運用されているが、一方、コンプライアンスに違反した事案が近年少なからず発生している。その仕組みが形骸化していないか自己点検等の充実を図る必要がある。</p> <p>大学は教職員の出入りが多い職場であることから、一人一人にコンプライアンス教育を徹底し、コンプライアンス重視の組織風土を醸成していただきたい。また、コンプライアンス強化の観点から、内部・外部通報の重要性が年々高まっており、実効性向上に向け適宜制度の見直しを行っていく必要がある。</p>	<p>学内の内部統制を更に強化するため、令和2年12月に内部統制に係る規則を整備し、従来のコンプライアンス推進状況に関するモニタリングを加えたリスク管理に関するモニタリングを実施するとともに、リスク毎に担当理事を決定し具体的な対策を実施していくこととしました。コンプライアンスに関する体制や仕組みについて、この新たな内部統制に係る規則の枠組みの中で点検及び見直しを行っていきます。</p> <p>コンプライアンス教育については、令和3年度から全学的な研修会を実施する等、教育・研修の機会を充実させ、職員のコンプライアンス意識の醸成を進めます。また、内部通報・外部通報についても、本学のコンプライアンス推進に資する制度であることを踏まえ、外部の通報窓口の設置等、ガイドラインを踏まえた点検・見直しを令和3年度から実施します。</p>
原則4-1(法令に基づく情報公開の徹底、およびそれ以外の様々な情報の分かりやすい公表)	<p>3. 情報公開の徹底について</p> <p>本件の検証結果を基に、開かれた大学としてなお一層の積極的な情報公開、わかりやすい情報発信に努め、大学の透明性を高めるとともに説明責任を果たす必要がある。</p>	<p>国立大学法人として、社会への情報発信及び適切な情報公開を行うため「山形大学広報戦略」を策定するとともに、年度ごとに重点施策を定め、これらに基いて適切な時期に、適切な方法で正確な情報を届ける広報活動を徹底しています。今後も、公表の目的・意味や対象を踏まえた各分野の公表情報を充実化していきます。</p>